

令和2年度 第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

会議の名称	令和2年度 第2回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和2年11月26日(木) 15時00分～15時50分
開催場所	南房総市役所 別館1 大会議室
出席者等	<p>&lt;出席委員&gt;18名</p> <p>豊田 和広 委員(千葉県総合企画部 交通計画課長)</p> <p>嶋田 守 委員(南房総市副市長)</p> <p>鈴木 雄二 委員(館山市副市長)</p> <p>簾谷 幸治 委員(東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長)</p> <p>平野 直 委員(日東交通株式会社 常務取締役)</p> <p>山田 幸生 委員(鏡浦自動車株式会社 代表取締役)</p> <p>鈴木 義和 委員(南房タクシー株式会社 取締役)</p> <p>池田 和弘 委員(一般社団法人千葉県トラック協会 常務理事)</p> <p>大沢 正美 委員(安房土木事務所 調整課長)</p> <p>高橋 佐一 委員(南房総市住民・利用者代表・富山地区)</p> <p>本橋 清一 委員(南房総市住民・利用者代表・白浜地区)</p> <p>石井 久治 委員(館山市住民・利用者代表(連合会長) 長須賀区連合町内会長)</p> <p>大和地紀昭 委員(館山市住民・利用者代表(連合副会長) 船形地区連合区長会長)</p> <p>板垣友圭梨 委員代理出席(国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長)</p> <p>佐藤 義尚 委員代理出席(関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官)</p> <p>黒澤 充孝 委員(館山警察署 交通課長)</p> <p>鈴木 賢二 委員(安房道の駅連絡会会長)</p> <p>西川 隆 委員(館山市社会福祉協議会事務局長)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;5名</p> <p>成田 斉 委員(一般社団法人千葉県バス協会 専務理事)</p> <p>竜崎 広幸 委員(ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長)</p> <p>丸山 徹 委員(日東交通労働組合 安房支部)</p> <p>為国 孝敏 委員(NPO 法人まちづくり支援センター代表理事)</p> <p>轟 朝幸 委員(日本大学理工学部交通システム工学科 教授)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>千葉県総合企画部交通計画課(企画調整班) 渡邊班長</p> <p>館山市総合政策部 川上部長</p> <p>館山市総合政策部企画課 亀井課長、渋谷係長、大賀副主査</p> <p>南房総市総務部 加瀬部長</p> <p>南房総市総務部企画財政課 高梨課長、中村課長補佐、松田係長、忍足副主査</p>
傍聴人	0人

<p>会議の議題等</p>	<p>&lt;議題&gt;  (協議第6号) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について  (協議第7号) 地域の公共交通計画(マスタープラン)策定に係る事業について  &lt;その他配布資料&gt;  ※別冊 地区別カルテ「地区概況及び公共交通の現状・ニーズ」</p>
<p>議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>別紙 会議録のとおり</p>

<p>事務局</p>	<p>本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日の第2回では、南房総・館山合同の地域公共交通計画策定に向けて協議いただくことになろうかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症予防について国の基本方針に基づき、感染拡大を防ぐため委員の皆様も対策に苦慮されている中、ご出席いただき重ねてお礼申し上げます。当会議においても予防対策として、会場入り口への手指消毒液の設置、室内換気、座席空間の確保などを取り組ませていただいております。委員の皆様におかれましてもマスクの着用や咳エチケットのご理解ご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>では、只今より令和2年度第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。本日、進行を務めさせていただきます。南房総市企画財政課の高梨と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本協議会の会議録作成のため、写真撮影及び録音をさせていただきますので、予めご了承ください。</p>
<p>豊田会長</p>	<p>&lt;豊田会長 あいさつ&gt;</p> <p>コロナ禍の影響で厳しい状況だが、県では感染予防対策に取り組む交通事業者の支援策を9月補正で支援制度を創設しました。今後とも地域公共交通の維持確保に向けて努めて行きます。今日の議題は、1月の交通計画素案に向けた内容となっておりますので、活発なご議論をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【委員及び職員紹介】</p> <p>続きまして、次第の3「委員紹介」に移らせていただきます。</p> <p>本日お配りいたしました南房総・館山地域公共交通活性化協議会席次表をご覧ください。なお、一般社団法人千葉県バス協会 成田様、日東交通労働組合安房支部 丸山様、NPO 法人まちづくり支援センター代表理事 為国様、日本大学理工学部教授 轟様については、本日都合により欠席とのご報告を受けております。</p> <p>また、関東運輸局交通政策部交通企画課の板垣課長様の代理として同課係長の池田様、関東運輸局千葉運輸支局の佐藤様の代理として首席運輸企画専門官の斯波様にご出席をいただいておりますことを合わせてご報告させていただきます。</p> <p>次に人事異動による委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。東日本旅客鉄道株式会社館山駅長の簾谷委員が新たに委員となられております。自席にて一言いただければと思います。</p> <p>続きまして、次第の4. 議事に移ります。</p> <p>ここで会議の成立についてご報告です。本日の出席委員は、18人です。</p> <p>半数以上の出席がありますので、南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約第9条</p>

<p>豊田会長 (以下議長)</p>	<p>の規定により、地域公共交通活性化協議会はここに成立いたしました。 次に議事進行については、協議会規約第9条第2項の規定により豊田会長にお願いします。</p> <p>それでは、改めまして、よろしく願いいたします。 スムーズな議事進行に務めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。 それでは、早速、議事に入らせていただきます。 本日の議事進行につきましては、お手元にお配りいたしました会議次第に沿って行いますのでよろしくお願いいたします。 また、ご質疑等がございます方は、挙手をもって、私が指名した後、職員がマイクをお持ちしますので、お名前を言っていただいてから、発言をしていただきたいと思います。</p> <p>議事の「(1) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」 それでは、議事の「(1) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>1ページ目をご覧ください。1ページは新旧対照表、2ページでは、規約の一部を改正する規約となっております。今回の協議会規約の改正につきましては、国の持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴うもの及び構成委員の一部に会社統合が行われたことに伴う改正となります。</p> <p>一つ目は、第1条中、地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という）について、地域公共交通計画（以下「交通計画」という）に改め、 第3条第1項、第2項、第3項について、網形成計画を交通計画に改め、 二つ目は、別表第1の法第6条第2項第2号委員について「館山日東バス株式会社」を「日東交通株式会社」に改めようとするものです。 協議第6号にかかる説明は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明の中でご不明な点等ございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。</p> <p>《質疑なし》</p> <p>質問が無いようでございますので、議事の(1)「南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」お諮りいたします。 協議会規約の一部改正についてご異議ございませんでしょうか？ (異議なしの声) ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p>

<p>事務局</p>	<p>【議事の（２）地域の公共交通計画（マスタープラン）策定について】</p> <p>続きまして、議事の（２）「地域の公共交通計画（マスタープラン）策定について」を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>協議第7号 地域の公共交通計画（マスタープラン）策定についてご説明いたします。次第の4ページをご覧ください。</p> <p>今年度取り組んでいる南房総・館山地域公共交通計画（マスタープラン）策定に向けた事業展開の説明となります。</p> <p>本年度、当協議会では、南房総・館山地域公共交通計画の策定を予定しておりますが、計画の目的や各種事業の経過をここでご報告し、今後の計画づくりにむけてご意見をいただければと思います。</p> <p>2市に跨る現状の公共交通網の課題や、当該地域の移動実態等を踏まえながら新たな公共交通の形態を試すことも取り入れ、日常的な生活交通を確保やまちづくりや観光振興等の地域戦略と一体となった地域公共交通ネットワークの構築するため、目標や方向性、関係者等の役割やスケジュール等を明確にした合同の交通計画を策定したいと考えています。また、本計画を策定する際に支援いただく事業者を選定しております。去る9月18日に3社が参加したプロポーザル審査会を開催し、審議の結果、ランドブレイン株式会社様と契約を締結しております。なお、後ほどご説明いたします乗降調査についても2社が参加し、プロポーザル審査会の結果、ランドブレイン株式会社様と契約しております。計画策定に向けての業務としましては、当該地域の課題整理、広域視点で交通ネットワーク案の検討、鉄道の利用促進策の検討、交通結節点の検討、地域に適した交通体系の検討を予定しております。そこで課題整理では、館山市で平成30年度、南房総市が令和元年度に実施した市民アンケートや利用者アンケート、今後予定している乗降調査や実証運行のデータ等を活用するとともに、住民意見交換会を行ってまいります。こちらは両市で特に公共交通の不便度が高い地域を抽出し、住民意見交換会の場として今月17日、南房総市の三芳地区の民生児童委員の例月会、館山市神戸地区の懇談会に参加いたしました。その場では、運転免許を持たない人がお買い物に行くために必要なバス路線のルートを求める声などをいただきました。今後も数か所、実施する予定です。</p> <p>次第の7ページ別紙3をご覧ください。</p> <p>こちらは、現在の鉄道及び路線バスと人口分布図を落とし込んでいます。今後将来のネットワークのイメージとして現状路線を各課題に応じて検討していく予定です。その課題整理をふまえ、地域に適した交通体系の検討として、長大路線の見直しや公共交通空白地における移動手手段の確保、JR 内房線の利用促進施策などを検討してまいります。今後のスケジュールについては、次第の5ページに記載しておりますが、1月の協議会に計画素案のご提案を目指しており、それまでに関係者との協議や意見交換会を実行し、計画づくりに反映させたいと思っております。</p>
------------	--

	<p>ここで、本日お配りした資料で、地区概況及び公共交通の現状・ニーズというカラー刷りのものをご覧ください。こちらは、これまでのアンケート結果並びに人口や運転免許の状況をまとめたもので、南房総市を7地区、館山市を10地区に分けてお示ししております。内容について、一例としまして南房総市富浦地区と館山市船形地区について、ランドブレイン株式会社の井口さまよりご説明いただきます。</p>
<p>ランドブレイン(株)井口氏</p>	<p>南房総・館山地域公共交通計画策定支援業務の受託事業者のランドブレイン(株)井口氏より別冊 地区別カルテ「地区概況及び公共交通の現状・ニーズ」について、富浦地区と船形地区について、人口等の現況データから地区概況や立地状況、更に昨年、一昨年に実施した市民アンケートの結果から市内公共交通の利用状況や路線バスを利用しない理由、路線バスを利用する条件について説明した。</p>
<p>事務局</p>	<p>両地区とも内房線の駅と市内線の路線バスが共通しておりますが、特に市内線は、当該地域の主要路線バスであり、他路線同様 利用者数の減少がありますが、現在も年間10万人を超える利用者があります。今後は、当該路線の充実や他路線との接続等、利便性を高める取り組みも検討してまいりたいと思っております。次にご説明する乗降調査でも当該路線について調査し、どの時間帯、どのバス停が有力なのか確認してまいりたいと思っております。</p> <p>以上で、計画策定に関するご説明を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に南房総・館山地域公共交通計画策定に向けた乗降調査についてご説明いたします。次第の6ページ資料2をご覧ください。</p> <p>これまでの乗降調査では、バス事業者や市役所職員が乗り込んで、年に数日、行ってききましたが、IC化の進んでいない当地域では、乗車人数を把握することは困難で、バス停ごとの利用実績のデータは皆無でした。そこで、カメラスキャンによるバス停ごとの乗降調査を2か月間実施しようとするものです。対象路線は、現在の年間利用者数が多いことはもちろん、2市をまたぎ、地域住民にとっての移動手段として幹線道路を運行する路線の継続を目的として次の3路線を調査します。富浦地区の南無谷から館山駅を経由して航空隊へ走る「市内線」、館山駅から館山市の神戸地区を経由して安房白浜へ走る「南房州本線」、安房白浜から千倉駅を経由して館山駅まで走る「白浜千倉館山線」となります。詳しい内容については、受託事業者のランドブレイン株式会社より説明いたします。</p>
<p>ランドブレイン(株)井口氏</p>	<p>南房総・館山地域公共交通計画策定に係る乗降調査業務の受託事業者のランドブレイン(株)井口氏より調査概要について説明した。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に3つ目として、丸・平群線の実証運行です。</p>

次第の8ページ資料4をご覧ください。

こちらは、南房総市地域公共交通再編実施計画と、館山市地域公共交通網形成計画に盛り込んでいる計画の一つで、南房総市の三芳分庁舎での系統分離や交通結節点としての活用などが計画されております。

また、利用者数の減少や車両の老朽化、新たな需要の可能性や利便性の向上、更に運行ルートの一部が市内線と重複していることなど、改善する要素が見込まれるため、計画策定前に実証運行を行い、検証結果を計画の内容に反映させ、迅速な路線の見直しにつなげようとするものです。現行の運行を大幅に変える運行は、利用者に混乱を招いてしまいますので、イメージとしては、現行プラス補完として、利便性や速達性が向上するような計画を見込みたいと思っております。現時点での計画をご説明いたします。実証の内容は、三芳分庁舎での乗り継ぎ、安房地域医療センター及び那古海岸通りなどの運行ルートの利用需要、均一運賃制度などを行います。

実証期間は、令和3年1月中旬から3月中旬で認可後の60日以内を予定しています。運賃は、循環線という館山駅前から三芳分庁舎間を1回200円とし、従来の丸線 丸山細田から三芳農協前間、平群線の平群車庫から土沢間は従来通りの対距離制運賃となります。ただし、乗り継ぎ割引制度を設け、三芳分庁舎での乗り継ぎ利用については、半額の100円としたいと思います。さらに区間内の利用で、障害手帳提示者や小学生も100円とする予定です。ですが、乗り継ぎと手帳等の重複の割引は対応しない予定です。そのため、平群車庫から館山駅まで現行運賃では730円かかりますが、三芳分庁舎での乗り継ぎ利用によると630円となります。

次に交通結節点は、南房総市の三芳分庁舎で農村環境改善センター前に臨時バス停留所を設ける予定です。なお、各車両の運行ルート、動線については、安全面を考慮し、三芳小学校方面からの乗り入れに統一いたします。運行ルートについては、次ページ9ページをご覧ください。新規バス停は、8か所を予定しており、三芳方面では、三芳分庁舎、本織番場、本織宇戸、安房医療福祉専門学校前の4か所です。那古海岸通りでは、市民運動場前、館山聾分校前、那古海岸、第一中学校前の4か所です。このうち、三芳病院前の信号から安房地域医療センターの信号までは、交通量や歩道の幅等から考え、フリー乗降制度を取り入れたいと計画しています。

時刻については、現在調整中ですが、丸線においては、従来の6便すべてが、那古海岸経由でイオンタウン館山に行きます。平群線は、従来の4便すべてが、安房地域医療センター経由で館山駅に向かいます。従来の利便性を損なわないため、乗り継ぎにより更に利便性の向上を目的とした三芳分庁舎と館山駅間を循環するワゴン車両を用いたバスを走らせる予定です。そこで運賃について一つ課題となる点がございます。既存の鴨川線や白浜千倉館山線では、安房地域医療センターと館山駅間の運賃は280円となっています。今回の循環バス料金の方が低いため既存バス路線とで利用者の公平性が失われてしまいます。そのため、この状況に対応するには、館山駅に向かう際は、安房地域医療センターから重複するバス停において乗車できないようにす

る、半クローズ対応の降車のみとするやり方、逆に三芳方面に向かう際は、乗車のみとするやり方を取り入れたいと思っておりますが、この対応方法については、現在、関東運輸局自動車交通部旅客第一課に照会しております。

なお、館山駅からイオンタウン館山においても160円と200円との差額がありますが、こちらは実証運行の方が高くなり、既存路線の市内線の方が安くなります。そのため、平日は14本ある市内線を利用いただくことを促し、バス車両の分かりやすい位置に1回200円という掲出物を出すことや乗務員の声かけにより案内してまいりたいと思います。続いて参考データとして数的指標は、三芳分庁舎、安房地域医療センター、那古海岸通りの利用者数を集計し、これまでの乗降調査の数値と照らし合わせたいと考えています。なお、実証運行が終了したのちは、元の運行形態に戻ります。そのため、今度の交通計画において、交通結節点や、山間部との系統分離による小型車両の導入、地域幹線への接続など少しでも利用者が使いやすい路線に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、地域住民への広報活動ですが、三芳地区など沿線の行政連絡委員会での説明や、両市広報及びホームページ、さらには掲出チラシ等の作成により行っていく予定です。

以上で説明を終わります。

議長

事務局からの説明が終わりました。

ただいまの説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。

《質疑なし》

質問が無いようでございますので、議事の(2)「地域の公共交通計画(マスタープラン)策定について」お諮りいたします。計画策定について、ご異議ございませんでしょうか?

(異議なしの声) 異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。

以上をもちまして、本日予定の議事は全て終了いたしました。

ここで、せっかくの機会ですので、お時間を頂戴し、この地域の公共交通に対するご意見や期待する部分など、日ごろの感想でもかまいません。本日お集まりのみなさんよりご意見を賜りたいと思っておりますので、ご協力のほど、お願いいたします。

平野委員

10月1日付けで日東グループ再編を行いました。館山日東バス、鴨川日東バスが日東交通と合併したことを報告させていただきます。

バスの現況では、コロナ禍の影響により厳しい状況が続いている。4月・5月は、高速バスで2割程度、路線バスでは、4割程度まで落ち込んだ。現在は、高速バスは5



	<p>割程度、路線バスでは7割程度まで戻ってきている。</p> <p>館山を舞台にしたアニメ「戦翼のシグルドリーヴァ」のラッピングバスやキャラクターの等身大パネルを設置し、利用促進を図っている。これ目当てに来訪される方が増えている印象。ジェイアールバス関東館山支店とも連携し、この関係の企画乗車券も企画している。</p>
議長	<p>それでは、他にないようなのでこの辺で終了したいと思います。慎重なるご審議、また貴重なご意見等ありがとうございました。今後ともご協力いただきますようお願いいたします。それでは、進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>豊田会長、円滑な議事進行ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の5「その他」に移らせていただきます。</p> <p>本日も出席いただいております委員の皆様から、何かございますでしょうか。</p>
大和地委員	<p>地区概況について、よく分析された結果だと思えます。今後、高齢化が進むと思われるので、5年度も見直しが必要となってくると思えます。引き続きよろしく願いいたします。</p>
県交通計画課 渡邊班長	<p>会長の挨拶でもありました、県の補正予算（千葉県地域公共交通臨時支援金）について、ご説明させていただきます。</p> <p>公共交通事業者が行う感染予防対策を支援するもので、</p> <p>地域鉄道（銚子電鉄、小湊鉄道、流鉄）に対して1車両あたり10万円、1駅5万円</p> <p>乗合バス事業者に対して1車両あたり10万円</p> <p>タクシー事業者に対して個人1万円 法人5万円から最大60万円</p> <p>何れも申請期限は12月10日となっている。</p>
事務局	<p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>次回の会議につきましては、地域交通計画書（素案）内容などを議題として1月26日（火曜日）の開催予定しておりますが、事務局より事前に調整して連絡させていただきます。ご協力をお願いいたします。</p> <p>【閉会】</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたりまして、慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>